



復興庁

Reconstruction Agency

平成27年度 予算概算要求概要

平成26年8月
復興庁

平成 27 年度復興庁予算に係る要求方針

(平成 26 年 7 月 25 日公表)

平成 27 年度復興庁予算については、既存の事業の成果を検証しつつ、その効率化を進めた上で、復興対策を推進するため、次の 4 つの方針に基づき概算要求を行っていきます。

1. 被災地の抱える以下の課題の解決に直結する予算とすること。その際には、復興の加速化を進めていく中で、隘路となっている課題についても着実に解決すること。
 - ・住宅再建・復興まちづくり
 - ・産業・生業（なりわい）の再生
 - ・被災者支援（健康・生活支援）
 - ・原子力災害からの復興・再生
2. 福島に関しては、昨年 12 月 20 日の閣議決定（注）を踏まえ、早期帰還支援や新生活支援を行うなど、原子力災害からの福島の再生を加速する施策を講じること。

（注）「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」（平成 25 年 12 月 20 日）
3. 「新しい東北」の創造と経済再生の好循環を目指して、先導モデル事業等による先進的な取組の加速化と被災地における横展開に取り組むこと。
4. これまでの予算の執行状況等を踏まえながら、使途の厳格化を行い、被災地の復旧・復興に直接資するものとなるよう要求額の精査を行うこと。

平成27年度復興庁予算概算要求総括表
(東日本大震災復興特別会計)

(単位:億円)

区 分	平成27年度 概算要求額	平成26年度 予算額
復興庁	25,838	22,441
1. 住宅再建・復興まちづくり	16,787	13,296
うち・東日本大震災復興交付金	4,219	3,638
・災害復旧事業	7,337	5,855
・復興関係公共事業	5,106	3,561
・災害廃棄物の処理	119	236
2. 産業・生業(なりわい)の再生	1,439	1,306
うち・災害関連融資	527	221
・中小企業への支援	55	281
・農林水産業への支援	239	306
・復興特区支援利子補給金	18	13
3. 被災者支援(健康・生活支援)	1,446	1,117
うち・応急仮設住宅支援等	437	475
・被災者生活再建支援金	190	96
・心のケア・地域コミュニティの再生	143	116
・介護、障害者支援	80	69
・修学支援	197	178
4. 原子力災害からの復興・再生	6,055	6,600
うち・福島再生加速化交付金	1,088	1,088
・福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業	58	80
・福島避難解除等区域生活環境整備事業	10	19
・除染等	4,614	5,104
・風評被害対策	25	9
5. 「新しい東北」先導モデル事業等	14	16
6. 東日本大震災復興推進調整費	30	50
7. 復興庁一般行政経費等	68	57

(注1): 計数整理の結果、異同を生じることがある。

(注2): 金額は、単位未満四捨五入によるため、合計が一致しないものがある。

平成 27 年度復興庁予算概算要求の概要

(注) : ()内は、平成26年度予算額

(1) 住宅再建・復興まちづくり 16,787 (13,296) 億円

津波被災地において、防災集団移転促進事業等の事業着手が進展し、まちづくりの動きが本格化する状況を踏まえ、引き続き、住宅再建・復興まちづくりを加速する。

(主な事業)

- 東日本大震災復興交付金 4,219 (3,638) 億円
東日本大震災により著しい被害を受けた地域の復興を進めるため、公共施設等の災害復旧だけでは対応が困難な失われた市街地の再生等を、1つの事業計画の提出により一括で支援。
- 災害復旧事業 7,337 (5,855) 億円
「事業計画及び工程表」も踏まえ、東日本大震災で被災した海岸堤防、農地・農業用施設、上水道、学校等の復旧を重点的に推進。
- 復興道路・復興支援道路の整備等 2,416 (1,706) 億円
三陸沿岸地域の1日も早い復興を図るためのリーディングプロジェクトとして、三陸沿岸道路等の復興道路、復興支援道路の整備等を推進。
- 社会資本整備総合交付金（復興） 1,220 (763) 億円
地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画（復興分）に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に支援。

- 農林水産基盤整備 788 (507) 億円
 被災地域の農地・農業用施設等の生産基盤の整備、拠点漁港における生産基盤の整備や荷捌き所、流通加工施設との一体的な整備等を推進。
- 災害廃棄物の処理 119 (236) 億円
 福島県の一部地域（汚染廃棄物対策地域を除く）について、災害廃棄物の処理を推進。

(2) 産業・生業（なりわい）の再生 1,439 (1,306) 億円

本格的な産業復興を進める段階に移行しつつあることを踏まえ、自立的で活力ある地域経済を再生する、創造的な産業復興を加速するための取組を強化する。

(主な事業)

- 災害関連融資 527 (221) 億円
 被災した中小企業、農林漁業者等の復旧・復興の取組に対して低利融資等を行うため、株式会社日本政策金融公庫等に対し財政支援を実施。
- 東日本大震災農業生産対策交付金 61 (75) 億円
 東日本大震災からの本格復興に向け、早急に生産力、販売力を回復する産地の取組や共同利用施設の復旧等を支援。
- 復興水産加工業販路回復促進事業 11 (1) 億円
 水産加工業の販路回復のための流通の各段階への指導、販路回復等に必要な加工機器の整備等を支援。
- 復興特区支援利子補給金 18 (13) 億円
 復興特区において復興の中核となる事業の実施者に必要な資金を貸し付ける場合に、金融機関に対し利子補給金を支給。

- 震災等対応雇用支援事業 194（一）億円
 被災地の課題に対応しつつ、雇用の確保を図るため、基金を積み増すとともに、事業の実施期間を延長。

（３）被災者支援（健康・生活支援） 1,446（1,117）億円

被災者の方々の住宅再建、被災した学生の修学等を引き続き支援するとともに、避難の長期化、災害公営住宅への移転の進捗に対応するため、見守り、心のケア等の被災者の健康・生活面での支援を強化する。

（主な事業）

- 災害救助法による災害救助等 437（475）億円
 被災者の方々に供与している応急仮設住宅（借り上げ型を含む）の供与期間の延長に伴う経費等を負担。
- 被災者生活再建支援金補助金 190（96）億円
 住宅が全壊、大規模半壊等の一定の要件に該当した被災世帯を対象に基礎支援金（最高100万円）、加算支援金（最高200万円）を支給。
- 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業 40（40）億円
 被災した子どもへの支援を継続して行うため、子どもをもつ家庭等への訪問による心身の健康に関する相談・支援、遊具の設置や子どもの心のケアなど、総合的な支援を実施。
- 緊急スクールカウンセラー等派遣事業 37（37）億円
 被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケア等の課題に対応するため、被災地域の学校等に対し、スクールカウンセラー等を派遣。

- ・ 被災者の心のケア支援事業 18 (18) 億円
 被災によりPTSD、うつ病、不安障害等を発症した方々に対し、精神保健面での支援を強化するため、心のケア専門職による相談支援を実施。

- ・ 地域コミュニティ活動を活用した被災者生活支援事業 25 (一) 億円
 仮設住宅における避難生活の長期化等を踏まえ、地域におけるコミュニティ活動の活性化を図りつつ、それらを活用し、相談支援や孤立防止の見守り等の被災者の日常生活の支援体制を構築。

- ・ コミュニティ復興総合事業 3 (一) 億円
 仮設住宅での避難の長期化や被災者の分散化に対応するため、コーディネート人材の配置により、被災者支援の総合調整機能の強化を図るとともに、被災者の生きがいづくり活動を支援。

- ・ 被災した学生への修学支援 197 (178) 億円
 被災した学生が経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料の減免や奨学金の貸与により支援。

(4) 原子力災害からの復興・再生 6,055 (6,600) 億円

平成25年12月20日の閣議決定(注)を踏まえ、除染・放射性物質汚染廃棄物処理を推進するとともに、早期帰還支援と新生活支援の両面から、福島復興・再生を加速する。

(注) 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」(平成25年12月20日)

(主な事業)

- 長期避難者等の支援、早期帰還の支援及び区域の荒廃抑制
 - ・ 福島再生加速化交付金 1,088 (1,088) 億円
 「長期避難者への支援から早期帰還への対応まで」の施策を一括して支援することにより、福島の再生を加速。

(5) 「新しい東北」先導モデル事業等 **14 (16) 億円**

- 「新しい東北」先導モデル事業 **8 (15) 億円**
「新しい東北」の実現に向け、被災地で既に芽生えている先導的な取組を育て、被災地での横展開を進め、東北、ひいては日本のモデルとしていくため、被災地の住民や団体の発意による「新しい東北」に資する先導的な幅広い取組を支援。
- 「新しい東北」官民連携推進協議会運営事業 **6 (-) 億円**
震災復興に取り組む多様な主体（企業・大学・NPO等）間の連携の推進に向けて、互いの取組に関する情報共有の基盤を整備するとともに、被災地の事業者と資金面・ノウハウ面の支援等とのマッチングを促進する事業等を実施。

(6) 東日本大震災復興推進調整費 **30 (50) 億円**

復興に関する諸制度の隙間を埋め、国が実施する調査・企画事業の委託や被災県が実施するソフト事業に対する補助等を実施。

(参考) 「新しい東北」関連要求施策【再掲】

※：（ ）内は、事業を執行する省庁

- 「新しい東北」先導モデル事業（復興庁）
- 「新しい東北」官民連携推進協議会運営事業（復興庁）
- 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業
（文部科学省）
- 福島県双葉郡教育復興推進事業（文部科学省）
- 被災地域情報化推進事業（総務省）
- 地域支え合い体制づくり事業（厚生労働省）
- 東北復興次世代エネルギー研究開発（文部科学省）
- 再生可能エネルギー発電設備等導入支援復興対策事業
（経済産業省）
- 食料生産地域再生のための先端技術展開事業（農林水産省）
- 復興水産加工業販路回復促進事業（農林水産省）

等

(事項要求)

- 住宅再建・復興まちづくり
 - ・ **国営追悼・祈念施設（仮称）整備事業**

国が被災地と連携して、復興の象徴となる国営追悼・祈念施設（仮称）を整備。

- 産業・生業（なりわい）の再生
 - ・ **中小企業組合等共同施設等災害復旧事業**

岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等を対象に中小企業等のグループが作成した復興事業計画に基づく施設の復旧等を支援。また、従前への復旧では事業継続、売上回復等が困難な場合の新分野進出等に対する支援措置を創設。

 - ・ **津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金**

津波浸水地域及び原子力災害により甚大な被害を受けた地域を対象に、企業立地補助制度による雇用の創出を通じた地域経済の活性化を図り、産業の復興を加速。

- 被災者支援（健康・生活支援）
 - ・ **住まいの復興給付金**

消費税率の引上げに伴う被災者間で生じる負担の不均衡を避けるため、住宅再取得等に係る標準的な消費税の負担増加に対応し得る給付措置を実施。

- 原子力災害からの復興・再生
 - ・ **中間貯蔵施設の整備等**

福島県における放射性物質により汚染された土壌等の中間貯蔵施設の整備等を推進。

 - ・ **被災者たる子ども等に対する健康管理支援事業**

「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」を踏まえた、被災者たる子ども等に対する健康管理支援を実施。

<東日本大震災復興特別会計について>

35,480 (36,464) 億円

東日本大震災復興特別会計には、前記の復興庁所管予算に加え、各府省所管予算（9,642億円）を計上。

(単位：億円)

区 分	平成27年度 概算要求額	平成26年度 予算額
復興庁所管	25,838	22,441
各府省所管	9,642	14,023
震災復興特別交付税	事項要求	5,723
復興加速化・福島再生予備費	6,000	6,000
国債整理基金特会への繰入	1,102	921
全国防災事業 (注)	2,404	1,159
その他 (注)	136	220
合 計	35,480	36,464

(注) 全国向け予算であり、子どもの安全確保に係る緊要性の高い学校の耐震化事業や津波災害を踏まえて新たに必要性が認識された一部公共事業（全国防災事業）及び既契約の国庫債務負担行為の歳出化分（その他）に限定して計上。